第３回総務委員会報告

日　時：Ｒ７年９月１３日（土）１４：００～１６：００
場　所：福岡県中小企業振興センター
出席者：小柳、友野、大里、宮下、松本、角、猿渡　計７名

【報告事項】
１　第２回理事会報告
　第２回理事会における報告事項・審議事項等を報告し、市町村代表者会議の日程や「“新”家庭教育宣言」のぼり旗原画募集について共有した。

２　陳情書手交式について
　９月３日の陳情書手交式の報告を行った。昨年度との変更内容や追加要望について共有した。なお、提出した陳情書について取組の意義を踏まえて公表してはどうかとの意見が出た。（後日確認したところ、例年、陳情書についてはホームページに掲載を行っているとのことであった。）

３　「“新”家庭教育宣言」のぼり旗原画募集について
　８月２８日付の標記募集についての内容を共有した。なお、製品の都合上、応募作品は紙での提出に限ることを確認した。

【協議事項】
１　令和８年度陳情に向けたアンケートについて
　今年度の陳情内容を確認しつつ、各設問について協議した。より効果的な陳情につながるよう生徒指導の充実に関することやＳＮＳ・メディアリテラシーに関すること、金銭感覚の学習など設問の差し替えや更新が必要なものを検討した。協議したものを各自持ち帰って精査し、次回の総務委員会において改めて協議することとした。

２　令和７年度市町村教育委員会との連携したＰＴＡ活動について
　今年度も引き続き、本会の陳情書に対する県からの回答を各市町村教育委員会と各区市郡ＰＴＡ連合会へ提供し、各所の課題解決に向けた取組につなげてほしいことを目的として文書を発出する予定であることを共有した。

３　令和７年度陳情対談会、教育懇談会について
　陳情対談会、教育懇談会の概要を共有し、本年度から本会の各委員会委員長も出席することを確認した。なお、開催日程等については、１１月中旬以降で調整中であることを報告した。

４　令和８年度役員選考について

昨年度における選考スケジュールを参照し、今年度についても例年のとおりで差し支えないことを確認した。

５　その他

本会からの退会に関わる整理が必要であると思われることから、それに関する会則改正の必要性について今後の検討課題であることを共有した。

また、九州各県・市Ｐ連等からの情報収集を行い、拙速な会則改正とならないよう時間をかけて協議することを確認した。

災害見舞金について、基金からの支出基準の規定が設けられておらず、災害見舞金支出についての基準等を検討していくこととした。金額の上限を設定することや単価の設定方法など意見交換を行い、九州各県・市Ｐ連等での運用等についての情報を収集、検討を行うこととした。こちらも時間をかけて検討することになることを確認した。

市町村代表者会議について、総務委員は各自の所属ブロックの会議に参加の上、会議の準備及びサポートを行うこと、また、グループディスカッションのテーマについて共有した。

【次回委員会】

次回の第４回総務委員会は、令和７年１０月２５日（土）１４：００開始予定とした。場所は決定次第、連絡することとした。

議題については、引き続き令和８年度陳情に向けたアンケート調査について、会則・規程の改正について等を協議することとした。